



平成 30 年 8 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社 フ ジ ク ラ  
代表者名 取締役社長 伊藤 雅彦  
(コード番号 5803 東証第一部)  
問合せ先 コーポレート企画室長 芹澤 孝治  
(TEL. 03-5606-1112)

当社製品の一部における品質管理に関わる  
不適切事案についてのお詫びとお知らせ

このたび、当社グループの製品の一部において、品質管理に関わる不適切な事案（以下「本事案」とさせていただきます。）が存在することが判明いたしました。

この事態を受け、当社は本事案の事実確認及び原因の究明を外部の弁護士に依頼し、現在、外部の弁護士による関係者の聴取等の調査が進められておりますが、現時点までに把握した事実と今後の対応について下記のとおりお知らせいたします。

お客様をはじめ、多くの関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をお掛けしますことを、深くお詫び申し上げます。

記

1. 本事案の概要

当社は、当社グループ全体における品質管理体制の確認のため、昨年 10 月に全製品における品質管理全般について、社内での点検・確認作業を開始いたしました。その結果が同年 12 月に報告され、エネルギー・情報通信カンパニー等の部門において 10 件の不適切な事例が存在する可能性を把握いたしました。これらの事例は何れも特定のお客様との個別の契約に関わるものでしたので、順次当該のお客様へ連絡し、当面の処置と是正措置に向けた相談をしておりました。

その後、今年に入り特定のお客様との個別の契約に関わる不適切な事例が新たに 3 件報告されたため、本年 6 月に他にも同様の事例が無いかについて当社グループ全体で再度点検・確認作業を行いました。その結果、本年 7 月に 57 件（上記 3 件を含みません。）の事例が報告されました。

この結果を受け、本年 8 月、調査を徹底して行うためには、客観性と公平性の観点から外部の弁護士による調査の必要があると考え、依頼をいたしました。具体的には、これま

で報告された不適切な事例について、関係者への聴取等を行い事実の認定や原因の分析、また、今後継続的に社内で品質管理についての点検・確認作業を行う際のガイドラインの策定等です。

調査は依然として継続中ではございますが、これまでの調査により、お客様に提出した試験・検査書類に実測値と異なる数値の記載をした事例や、お客様との間で取り決めた品質検査を行わなかった事例、お客様の承認を得ていない製造方法の一部変更を行った事例等の不適切事案が存在することが概ね事実として確認できております。また、この不適切事案の中に、JIS マークを表記した製品について、JIS 認証維持審査における品質管理体制の変更の事務上の不備が計 4 件あることが確認されたことや汎用的に使用される製品についての不適切な事例が確認されたことから、本日時点での判明事実の公表を行うことにいたしました。

○本事案内容（本日時点で判明している内容）

対象となる品種と品種数	送配電用電線・部品・部材、産業用電線、通信用ケーブル・部品、等 73 品種										
不適切な事例と件数	<table border="0"> <tr> <td>一部の検査項目の未実施、頻度不足</td> <td>31 件</td> </tr> <tr> <td>仕様書、品質管理工程図との齟齬</td> <td>12 件</td> </tr> <tr> <td>試験・検査書類に実際と異なる結果の記載</td> <td>17 件</td> </tr> <tr> <td>製造方法変更の事前申請漏れ</td> <td>10 件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>70 件</td> </tr> </table>	一部の検査項目の未実施、頻度不足	31 件	仕様書、品質管理工程図との齟齬	12 件	試験・検査書類に実際と異なる結果の記載	17 件	製造方法変更の事前申請漏れ	10 件	合計	70 件
一部の検査項目の未実施、頻度不足	31 件										
仕様書、品質管理工程図との齟齬	12 件										
試験・検査書類に実際と異なる結果の記載	17 件										
製造方法変更の事前申請漏れ	10 件										
合計	70 件										
関係する拠点数	10 拠点（当社 4 拠点、子会社 6 社）										
対象となる期間（最古の事例の発生時期）	1987 年以降										
対象となるお客様	66 社（ただし、汎用的に使用される製品については、現在確認中でこの数字には含まれておりません。）										

2. お客様への影響

当社における調査では、本事案に関わる製品（以下「当該製品」とさせていただきます。）の安全上の問題はこれまで確認されておりません。

本事案に関わる特定のお客様には、これまで当社が知り得た事実や調査の内容を説明し、順次当面の処置や是正措置について相談しております。なお、当該製品の一部には汎用的に使用される製品が 7 品種あるため、最終的に使用されているお客様の特定が完了できていない事例もございますが、販売ルートを通じてお客様への説明を鋭意実施しており、9 月中旬を目処に汎用的に使用される製品についても全てのお客様への説明を完了させる

予定です。

これまでに納入済みの当該製品につきましては、お客様に相談した内容に従い製品の回収・交換や修理等の対応をしておりますが、必要なデータや関連情報をお客様に提供した上でそのままお使いいただく等の処置も実施しております。一方、これから納入する製品につきましても、お客様の要請に応じた必要な処置を実施した上で納入を継続させていただきますが、当社の対応に時間を要する場合はお客様と相談して出荷停止等の対応をしております。引き続き、お客様や関係当局へ本事案による影響についてのご報告、ご説明を丁寧かつ速やかに進めてまいります。

### 3. 今後の対応

現在、全容解明に向けて調査継続中ですが、調査の結果、明らかになった事実関係を踏まえ、徹底した再発防止策を策定し、是正措置を実施してまいります。また、調査が終了し次第、お客様へのご報告を含め、適切に対応してまいります。

### 4. 業績への影響

本事案が2019年3月期の当社グループ連結業績に与える影響は、現在調査中のため不明です。従いまして、本年7月31日に公表しました連結業績予想は現時点では見直しません。今後その必要が生じた場合は、適時公表いたします。

以上